

会 議 の 要 旨

会議の名称	第3回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成30年11月5日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時15分 閉会
開催場所	川越市保健所大会議室(2階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	岸委員、小高委員、伊藤議員、荻窪委員、桐野委員、今野委員、 宮山委員、川越委員、佐々木委員、橋本委員、荻野委員、小林委員、 長峰委員、船津委員、米原委員、原委員、横田委員、中原委員
欠席委員氏名	芝波田委員、矢代委員、田中委員
事務局職員等氏名	後藤福祉部長 健康づくり支援課：嶋崎課長、佐藤副主幹 高齢者いきがい課：淵名課長、吉田副課長 介護保険課：小高副部長、貫井副課長、白石副主幹 地域包括ケア推進課：荻野課長、三佐崎副課長、冨田主幹、佐藤副主幹、 福島副主幹、門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第2回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 平成30年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標について 4 議事 (1) 第7期計画の進捗管理(案)について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第2回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料1 3 平成30年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標について…資料2 4 第7期計画の進捗管理(案)について…資料3 5 地域包括ケア「見える化」システムの概要…当日資料

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

(1) 第2回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料1を用いて報告

(2) 平成30年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標について

事務局より、資料2を用いて報告

(会長)

事務局からの報告について意見はあるか。

(委員)

資料の1ページ①の記載事項③で当該地域の特徴として、他と比較すると中重度の認定者の割合が多い、また、居住系サービスの割合が低いとあり、それに対して④で要因が書かれているが、その内容が感想のようになっているので、もう少し詳しく分析できないものかなと感じた。例えば、要介護者が自ら自立を目指しているとか、家族が支援しているとか、求めるサービスが無いとか、経済的に苦しいとかその辺まで調べることができると良いと思う。

(会長)

確かに、感想というか主観になってしまっているように思う。これはデータがあると思うので、もう一度見てもらいたい。他に意見はあるか。

(委員)

2ページの⑤で、要介護者及び要支援者の推計の際に自立支援・介護予防に資する施策などを反映しておらず、また、施策反映させるための方法の検討が必要とあるが、どういうように検討していくのか、どういった結論になったのかがわからない。同じ2ページⅡ①で地域密着型サービスの公募とあるが、申請が何件あったのか教えてもらいたい。3ページの②については報告時点で行っていないとなっているが、9月末時点での報告から1か月以上経っているので現時点ではどうなのか。同じページの(2)②でケアマネジャーに対して研修を行ったとあるが、何人参加して効果はどのように判断しているのかというところが分かれば今後の材料になるのかなと思った。目標と予定の差などもあると思う。5ページの⑧について、ケアマネジャーからの相談内容や連携先が分かるように統一した様式等を作成し、集計

を行なっていくとあるが、国が示している通りにすることで負担になることも考えられると思った。

(会長)

一旦ここまででよろしいか。項目によっては、市の意見や考えを書くというものではないものがあるということと、今回はバツがついたところをどのようにするかというところまでは至っていない。どのように検討するのか、そのままでもいいのか等はこれからなので、その点は勘案してもらいたい。

公募申請が何件あったのかというところは、地域包括支援センター等運営協議会で報告を受けているので、数字はあると思うが、この報告書に数字を書くことを求められていないため書かれていない。

(委員)

公募については、重度化するまで認定を受けないのではないかという部分と関連するのではないかと思ったので質問させていただいた。

(会長)

地域密着型サービスの公募が少ないからということだろうか。

(委員)

はい。

(事務局)

公募についてはまだ選定まで至っていないが、募集した時の応募状況ということで報告すると、応募があったのはグループホームの1件と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1件となっており、これについて現在選定作業を進めている。この地域密着型サービスの公募と重度化防止についての関連性の分析には至っていないが、公募については事業者の立場から募集に応じて応募して、事業が成り立つかどうかなど様々な条件が入ってくるので、重度化防止というところと直接的につながる部分というものを見出すのは難しいと考える。

(会長)

他の委員は、先程の委員からあった質問に対して、この部分は詳しく説明してほしいなどあるか。バツが付いた項目はこれから取り組むことであったり、取り組むかどうかといったことも審議会で意見を聞いていくことになると思うので、その点についてはこの報告には書かれていない。その点について了解してもらえらるだろうか。

(委員)

ここに書いている書いていないということではなくて、どのように考えているのかを聞きたい。

(会長)

そういった事をこれからこの審議会でも検討を進めていくということになる。市がどう考えているかではなく、一緒に考えていく。例えば小規模多機能型居宅介護が本当にこれから必要なかどうかというのを検討しながら、川越ではそんなに必要ないだろうという話しになるのかなど、そういったことをデータを基にして議論を進めていければよいと思う。

(委員)

ぜひ、そのようにお願いしたい。

(会長)

先ほどの質問以外はよろしいか。

(委員)

もう少しまとめて、確認したいと思う。

(会長)

他に意見、質問はあるか。

(委員)

先ほどの委員の意見を受けてなのだが、バツが付いたところや検討と言ったところについてはこれからということだが、2ページの⑤などは、これから何が必要なのかなど、ここが見えてくるとやりやすいと思うので、今日ということではなくて、ゆくゆくはこの場で共有できるような何かがあるといいと思う。

(会長)

その通りだと思う。他にいかがか。

(委員)

12ページの最後の介護人材の確保の取り組みについて、介護の資格講習とかそういった研修は入らないのか。市ではそういったものをやっていないということなのか。

(事務局)

この項目については、市で介護人材を確保する取組をやっているかということで、直接的に市の事業として取組んでいるものは現時点ではない。以前は社会福祉協議会でヘルパーの研修を行っていたと思うが、現在は行なわれていない。今、市で考えているのは、入門的研修というものが新たに出てきたので、そこからスタートしてということを検討している。

(会長)

今回の記載事項がこれをやらないと点数にならないというのがたくさんあって、資料を一通り見て事務局とやり取りを行った。これは0点ではなく、やっているというようなものが、国が示してきた文言や記載事項に当てはまらないと得点が取れないというものがあるので、検討するには、国は点数をくれないかもしれないが、川越市としてはこういったことをやっているということが明確になるようにしておいた方が良くと思う。そういったものがあつた方が市民の方々も理解しやすいと思う。

点数が高いとか低いとかというよりは、やらなければならないことができていないかできていないかの方が大事だと思うので、持ち帰ってもらって、一項目ずつどうしたら解決できるか、あるいは、これを解決するためにはどういうデータが必要なのか、分析が必要なのかというところまで見ていただければありがたいと思う。

報告事項(2)についてはよろしいだろうか。

(全委員)

はい。

4 議事

(1) 第7期計画の進捗管理(案)について

事務局より、資料3を用いて説明

(会長)

事務局からの説明があつたが、委員から提出資料があるので、引き続き委員から説明をお願いしたい。

(委員)

先ほど事務局から説明のあつた内容というのは前回の第2回審議会から大分変わってきている。前回の会議の際にどのような資料が作られていたのかというのを少し振り返らせていただく。前回資料の4にあるのだが、例えば在宅医療介護連携の推進というところがあつて、これに対して何をしていくかという、医療介護の連携推進、医療と介護サービスの情報提供や連携の支援、在宅医療介護サービス提供体制の構築という3つの方針が出されていて、それに対して何をするかという、在宅医療機関、事業所に関する情報提供を行うとか、ニーズの把握を行うとか、情報共有ツールを作成するとかが出ていて、それがうまくいっているかどうかを図る指標として挙げられていたのが、住民向けの研修会を何回やったかと専門職向け研修を何回やったかというものであつた。これが前回の話しである。指標を何で図っているかという、研修がどれだけ行われたかというところを見にいくだけで、この研修をやつたことで、何がどれだけ良くなったのかというのが見える形には全くなっていなかった。今後に向けて、見直しが必要ではないかということで、事務局から相談があり、一度認知症を例に見直しをしてみましようということで見直されたのが本日出された資料である。何の

ために認知症施策をやるのかという目的、目指す姿があって、それを具体的に実現するためには何が必要で、その必要なことを達成するためにはどんな施策が必要か、そして上手くいった場合だと何がどう変わっていくのかを考えるなどの整理をしてはどうですかという話しをして、本日出された資料ができた。ただこれはまだ完成版ではないので、あくまでも、この内容についてどうかというよりも、こういったかたちでまとめていきたいということに対してご意見をいただくことが本日はいいのかなと思う。

(会長)

評価の指標もこれだけではなくて、もう少しあるのではないかとかそういったことか。

(委員)

そうである。例えば、現場の方が実際に連携を図るといった時に、研修を何回やったかが大事ではなくて、現場の方の連携力が上がったかどうかということが大事な図るべき指標となる。そういった見方で見直しをしたらどうかということで、頑張っ直していただいた資料だと理解している。

こういった事業マネジメントをどのように進めていくのかというところを少し教えてもらいたいという話しが事務局からあったので、今回資料を用意させていただいた。

マネジメントの本質は課題を改善するないしは解決することである。ここでの課題は何かというと、現状とあるべき姿のギャップということになる。例えば連携を図るのであれば、どういう連携を目指すのかというものがあつた上で、現状と比較して課題の整理をするという流れになる。あるべき姿を置いて、そして適切な手段の選択と実践を通じて目標を達成していく、要は現在の状況を目標に少しずつ近づけていくプロセスをと一般的にはマネジメント言う。その時に目的と目標と手段というのは重要な要素である。目的というのは、成し遂げようとする目指す事柄で、何のためにやるかというところに重点が置かれる。目標というのは目的を達成するための目印なので、目的が決まった上で、目標が定まっていくという流れになる。手段については施策などが手段に該当するのだが、これは目標を達成するための方法のことであり、どのようにやるかというところに視点が置かれる。何のための研修会なのか、何のためのフォーラムなのかを決めた上で、この研修会ではどこまで目指そうかというような目標を決めて研修会の中身を決めていくというのが一般的な流れということになるので、研修会をやったかどうかとか、フォーラムをやったかどうかとかが大事なのではなくて、何のための研修会であったかというところから逆算して決めていかないといけない。だから、目的と目標を決めた上で、目標達成するためにどういうやり方をするかという順番で考えないといけない。

他市で計画の策定支援に関わっているところの看取りの場合を例に考えていく。目指す姿を検討する際には、例えば看取りに関して住民はどんなことを望んでおられるかというのをアンケートで把握をするとか、専門職が考える望む姿ではあるが国のガイドライン等も出ているので、そういったものを参考にしながらやっていく。どう設定したかという、「住み慣れた地域、住民が望む場所で、不安なく最期まで暮らす」という風に、一応最終的なものを設定している。この目的である、住み慣れた地域、住民の望む場所で、不安なく最期まで暮

らし続けられる人が実際にいるのかどうかというところが大事で、現状がそれに近づいているのかどうかを定期的に確認するというのがモニタリングという話しになっていく。そうすると、何をモニタリングするのが大事になってきて、目的と照らし合わせてみると、例えば本人が望む場所で看取りが実際に行われているというのが最終的に望ましい姿だとした場合、それらの割合が高くなってきているなどは非常に良い形で進捗しているというように評価できることになる。そうやって指標を決めていくということになる。最終ゴールを設定しただけだと、実際の行動とか事業展開に移しにくいので、ゴールに達成するために必要な要素というのを考える。看取りの例で言うと、「本人の意思が表出されていること」、「本人の意思を関係者、家族、専門職が把握して、かつ共有していること」、「本人の意思に沿った支援が不安なく行われること」、「本人の意思に沿った支援が不安なく行われるための体制が整備されていること」などが考えられるとして、これら4つが最終ゴールを達成されるためのその前の構成要素ということになる。これら目指す姿とか構成要素というものを関係者の中で合意を経てやっていかないといけない。次は本人の意思を関係者が把握し共有するという例でみると、意志の把握という言葉、意志を適切に把握するためには中重度になってから把握するのはなかなか厳しいというのが一般的で、できるだけ早期にその人の本当の意思を把握しておくことが大事だと言われているので、こうした要件が必要になってくる。また、意志というのは当然揺れ動くことから、定期的に確認されているということが必要になる。これら必要な要素に対して現状がどうなっているかというところで、例えば本人の意思がいつ頃、誰によって把握されているのだろうかとか、現在、本人の意思が定期的に確認されているのだろうかというところを確認していく。これが現状である。この現状と目指す姿の間のギャップを埋める作業がマネジメントということになる。現状を把握するためのやり方としては、既存のデータがあればそれを基に把握していく。例えばニーズ調査の項目に入れてどうなっていたかを抑えていけばよい。それとか、看取り事例があったとしたら、その事例を見たりだとか、関係者からのヒアリングを行うといったやり方もある。要はこの構成要素別の目標に現状が近づいているかどうかを定期的に確認するための手法としては、例えば看取りに関する多職種が情報を把握共有しているといった事を達成しなければならない場合には、そのためのカンファレンスがちゃんと開かれているというのが望ましい姿とした場合、この開催割合が年々高くなってきているというのをモニタリングしていく。あとは、あるべき姿と現状のギャップが課題なので、課題を整理して、課題を改善ないしは解決するための対策として何をするかというのを考えていく。だから例えば、本人の意思が関係者間で共有されていないという現状があるとしたら、多職種カンファレンスの実施を促すための手引きを作ってみようとか、手引きの概要を説明するための研修会を開催して多職種カンファレンスの実施を促していこうというのが研修会の目的になる。そうなったことが実際に展開されて、手引きが作られました、研修会が開かれましたということが、きちんと目的に沿ったかたちで展開されれば、多職種カンファレンスの開催割合がおそらく高くなるだろうということが予想、期待されるので、実際それが本当にそうなのかどうかを開催割合ということを指標にして定期的に確認をして、期待した成果が得られているかどうかの確認をしていくという流れで整理をしていけばよいのではないかと考える。

今までの計画のつくり方は、大きな目指す姿は作られるのだが、その後いきなり具体策に

入ってしまって、その具体策が研修会をやるとか共有ツールを作るとかといった話しになってしまうので、上手くいっているかどうかというのを評価できていないというのが今までの課題であった。それを見直していきましょうということでお示しさせていただいた。

(会長)

ありがとうございました。整理をしていただいて、これに沿って今後作っていってみようということになるが、感想などでも結構なので、ご意見はあるか。

何を評価のスケールにするかという事が大事だと思うが、それに関して国でこれは使った方がよいとかというのは出ているのだろうか。

(委員)

在宅医療介護連携の推進というものをどういった指標で進捗しているかというのは出てくることは出ているが、既に見直しの話が出てきているので、それぞれの地域でどういった連携を図りたいというのを関係者を入れて議論しないといけないと私は考える。実際に連携を図るのは現場の方たちなので。

(会長)

資料2で説明があった評価指標、これとのつながりというのはどのように考えたらよいのだろうか。

(委員)

資料2は国の評価指標であるが、方向性で合致をするものと合致しないものなどいろいろあるので、そこは分けて、ただ資料2の評価指標も意識しながらや効率的にやっていった方がよいと思う。

(会長)

何かご意見とかいかがだろうか。

(委員)

本日は資料3とかの詳細というのはどのようにするのか。

(会長)

今後こういったかたちで進めていこうということということで、資料3をそのままということではない。内容というのはこれから考えていくことになる。本日はこういったかたちの資料を作っていこうということを皆さんにどうでしょうかということである。認知症の例が挙げられているがこれは一部で、全部で7つあるので、具体的にはこれから出てくるということになるだろう。

(委員)

7つあるが、スケジュール的にはどのように進めていくのか。

(事務局)

先ほど委員からの説明にもあったが、関係者を含めて、いただいた方向性で検討ができればと考えている。今現在、具体的なスケジュールとしてお示しできる状況にはない。

(会長)

今年度中にはまとめていくのだろうか。

(事務局)

今年度中にはまとめていきたいと考えている。

(委員)

せっかく本日、委員の皆さんご参加で、各団体の皆さんいらっしゃっているので、市民の皆さんの声が活かされるといいと思っているので、工夫していただければと思う。

(事務局)

今後、進捗管理についてコミュニケアネットワークかわごえや地域包括支援センター職員などを交えて、グループディスカッションのようなかたちで展開していければ、様々な意見が出て、いいものができていくのではないのかなと考えている。今後、そういったような方向性が決まった際にはご報告させていただく。

(会長)

コミュニケアネットワークかわごえでも動いてはいるが、この事業計画に意見が反映されないという声が出てくることもあるので、現場の声を聞いてもらえるということは良いことだと思う。他にいかがだろうか。

(委員)

資料3について、現行の計画では目標は7つだが、今後の進め方として7つの目標を3つに変えるという考えでよろしいか。

(事務局)

今回の資料3で示している構成についてはあくまでも案であるので、7つの目標をどう組み合わせしていくのか等を含めて今後検討していきたいと考えている。現段階で考えているのは3つだが、これについてもこのままでいいのかも含めて検討していきたいと考えている。

(委員)

わかりました。最終的にはやはり目標というか目的ですよ、住み慣れた地域でひとり一人が健康でいきいきと安心して暮らせる、それから先ほどの看取りの話もそうだが、生きるか死ぬかの違いだけであるので、住み慣れた地域でひとり一人が健康でいきいきと暮らせるというだけでやっていると、先ほど委員から説明があったやり方で進めていけばいい。最終目的に向けては細かいことに分けないでもいいと思う。

(会長)

そうですね。7つの目標も個々に独立しているわけでもなく、いろいろと関係しているので、上手く組み合わせてやっていけると良いと思う。3つに分けるか7つに分けるかというよりは、他の目標とどう関わっているかとか、そういうデータも欲しい。そうするときっと、介護保険事業計画に留まらず、市民がどう暮らしていくかというような、他の事業計画との兼ね合わせが必要になってくるだろう。

まずは、このかたちで作って試みて、それで具体的な内容を議論していきながら、もっとこういう評価方法があるのではないかとか、見解もいろいろとあるだろうし、また、市内でも地域性が大きく異なることから、そういったものをどう加味していくかで、評価のポイントも違ってくるので、その辺も含めて検討していかなければと思う。

それでは、このかたちで進めていくことでよろしいか。

(全委員)

はい。

5 その他

事務局より、今後、第7期介護保険事業計画の進捗管理を行うにあたって使用することになる、地域包括ケア「見える化」システムの内容と活用方法等について当日資料を用いて説明。この「見える化」システムによる分析結果については、次回の審議会において報告を行うこととする。

6 閉会